

種別	番号	題 名	主 管 課
告示	496	介護保険料督促状の公示送達について	介護保険課
告示	497	姫路市国民健康保険料の滞納処分に係る差押調書（謄本）の公示送達について	国民健康保険課
告示	498	放置自転車等の移送及び保管について	道路総務課
公告	520	中播都市計画地区計画の決定案に係る図書の縦覧について	都市計画課

姫路市告示第 496号

令和 8年10月 5日

姫路市長 清 元 秀 泰

介護保険料督促状の公示送達について

介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、下記の書類を保管しているので、いつでもその送達を受けるべき者に交付します。

記

1 送達を受けるべき者の最終確認住所及び氏名

別紙のとおり

2 送達すべき書類

令和8年度（2026年度）介護保険料第3期分督促状

公示送達者名簿

令和 8 年度（2026年度）介護保険料第 3 期分督促状

氏名	郵便番号	最後に確認された住所
黒澤 洋美	671-2134	姫路市夢前町菅生潤461番地18
高尾 眞里子	670-0893	姫路市北平野3丁目10番36号 プチドーベル201号
石原 一三	670-0863	姫路市野里東同心町1番18-201号 リブイン姫路
鉦打 勇	670-0811	姫路市野里(二本松)91番地1 豊マンション22号
松浦 身安子	671-2103	姫路市夢前町前之庄30番地140
光田 慶一	670-0852	姫路市国府寺町16番地 フジビル1階 102号室
大谷 士水	670-0056	姫路市東今宿4丁目9番15号
深堀 吉晴	670-0852	姫路市国府寺町16番地 フジビル102号室
徐 永徳	670-0972	姫路市手柄2丁目97番地 親和ハイツ2号24号室
グラハム 育美	671-2201	姫路市書写2866番地6
西 知世子	672-8045	姫路市飾磨区中野田2丁目16番地
榊 初枝	671-1131	姫路市大津区天神町2丁目80番地2 天祐荘5号室
藤原 良	671-1121	姫路市広畑区東新町3丁目96番地2 グランドコーポKS705号
新田 康博	670-0802	姫路市砥堀1390番地35
島田 徹	671-0101	姫路市大塩町597番地 グリーンプラザ梶原102号
辰野 義美	670-0882	姫路市広峰2丁目5番26-209号 ラタンアパートメントⅡ
楠田 基	670-0883	姫路市城北新町3丁目1番13-201号 グリーンハイツ西山
上間 光枝	672-8004	姫路市継126番地1 アネックスイースト102号
大屋 重行	672-8048	姫路市飾磨区三宅1丁目102番地 朝日プラザサウスコア姫路803
藤川 政孝	672-8048	姫路市飾磨区三宅1丁目102番地 朝日プラザスコア姫路103
植村 和也	672-8092	姫路市飾磨区英賀春日町2丁目66番地
櫻井 良男	672-8004	姫路市継217番地17
田中 淳市	671-1145	姫路市大津区平松334番地4
中村 健美	671-1143	姫路市大津区天満399番地1 クリーンピア大津天満705号
苑田 良明	670-0047	姫路市花影町1丁目23番地 中村コーポ406
目木 恵子	670-0974	姫路市飯田2丁目154番地
尹 池肝	670-0917	姫路市忍町136番地 メゾンカネヨ302号
高 良信	670-0811	姫路市野里51番地
吉田 良一	670-0947	姫路市北条252番地12 市営北条住宅6棟13号

姫路市告示第 497号

令和 8年10月 5日

姫路市長 清 元 秀 泰

姫路市国民健康保険料の滞納処分に係る差押調書（謄本）の公示送達について

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条の規定により準用される地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、下記書類を保管しているため、いつでもその送達を受けるべき者に交付します。

記

1 送達を受けるべき者の最終確認住所及び氏名

姫路市保城381番地1 ハイッサンシティ保城205

轟 翼

2 送達すべき書類

姫路市国民健康保険料滞納処分に係る差押調書（謄本）

姫路市長 清 元 秀 泰

放置自転車等の移送及び保管について

姫路市自転車等の駐車秩序に関する条例（昭和63年姫路市条例第3号）第11条及び第12条の規定により、自転車及び原動機付自転車（以下「原付」という。）を移送し、保管したので、同条例第13条第1項の規定により姫路市自転車等の駐車秩序に関する条例施行規則（昭和63年姫路市規則第45号）第5条に定める事項を告示する。

記

1 移送した理由

放置禁止区域内に放置されていたため、放置準禁止区域内において放置を禁止されている時間内に放置されていたため又は放置禁止区域若しくは放置準禁止区域以外の区域（以下「その他区域」という。）に放置されており、市長が良好な生活環境が確保されないと認めたため。

2 移送日等

移 送 日	放 置 場 所	移 送 台 数（台）		
		自 転 車	原 付	計
令和8年（2026年） 9月 1日（火）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	10	0	10
9月 2日（水）	姫路駅周辺等放置禁止区域	3	0	3
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
9月 3日（木）	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
9月 5日（土）	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2
9月 8日（火）	姫路駅周辺等放置禁止区域	5	0	5
	姫路駅周辺放置準禁止区域	1	0	1
	その他区域	3	0	3
9月 9日（水）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0

	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2
9月 10日（木）	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2
9月 12日（土）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	0	1	1
9月 13日（日）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
9月 15日（火）	姫路駅周辺等放置禁止区域	2	0	2
	姫路駅周辺放置準禁止区域	2	0	2
	その他区域	3	0	3
9月 16日（水）	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	7	0	7
9月 17日（木）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2
9月 18日（金）	姫路駅周辺等放置禁止区域	2	0	2
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
9月 19日（土）	姫路駅周辺等放置禁止区域	2	0	2
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	0	0	0
9月 20日（日）	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	0	0	0
9月 22日（火）	姫路駅周辺等放置禁止区域	2	0	2
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	4	0	4
9月 23日（水）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	3	0	3
9月 24日（木）	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0

	その他区域	1	0	1
9月 25日（金）	姫路駅周辺等放置禁止区域	3	0	3
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
9月 26日（土）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
9月 27日（日）	姫路駅周辺等放置禁止区域	4	0	4
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	0	0	0
9月 30日（水）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1

3 保管期間

移送後60日

4 保管場所

姫路市南条三丁目（姫路バイパス高架下）

電話 288-4720

5 返還時間

保管期間中（月曜日、12月29日から1月3日を除く。）の午前9時から午後6時まで

6 返還を受けるための必要事項

（1） 鍵及び住所氏名を明らかにできるものを持参すること。

（2） 移送保管料として自転車1台につき2,500円、原動機付自転車1台につき5,000円を納入すること（その他区域から移送したものについては不要）。

7 問合せ先

姫路市建設局道路管理部道路総務課

電話 221-2608

姫路市公告第 520号

令和 8年10月 5日

姫路市長 清 元 秀 泰

中播都市計画地区計画の原案に係る図書の縦覧について

姫路市地区計画等の案の作成手続に関する条例（昭和61年姫路市条例第40号）第2条の規定により、中播都市計画地区計画の案の内容となるべき事項を下記のとおり縦覧に供する。

なお、この案に係る都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第2項に規定する者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して1週間を経過する日までに、この案について姫路市長に意見書を提出することができる。

記

1 地区計画の種類及び名称

中播都市計画地区計画 キャスティ21地区計画

2 地区計画を変更する位置及び区域

位置 姫路市豆腐町、西駅前町、駅前町、東駅前町、南駅前町、北条ロ一丁目、朝日町、北条、神屋町六丁目、神屋町三丁目、神屋町、市之郷、宮西町四丁目、市之郷町四丁目及び日出町三丁目

区域 別図で示す区域

3 縦覧場所

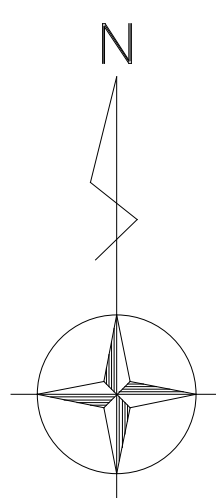
姫路市安田四丁目1番地

姫路市都市局まちづくり部都市計画課

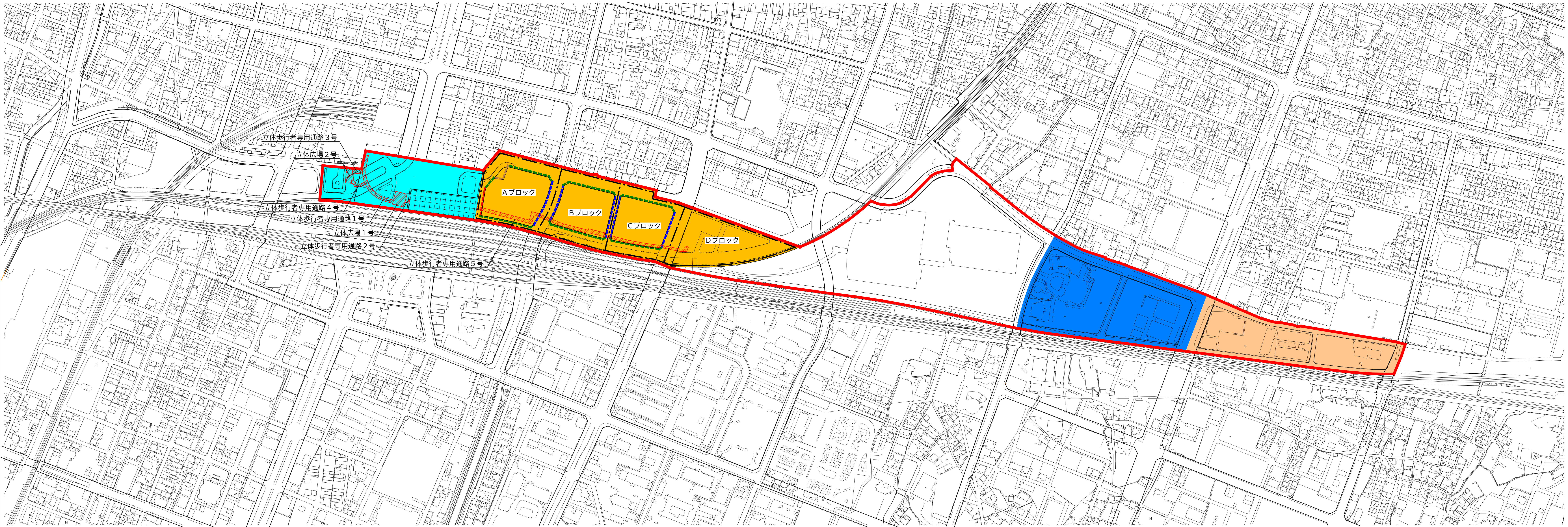
4 縦覧期間

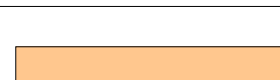
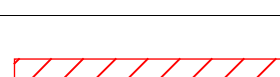
令和8年（2026年）10月5日から同月19日まで

キャストィ 2 1 地区計画 計画図



S=1/10000



凡 例			
	地区計画区域		コアゾーンのブロック区分
	メインエリアサブエリア		壁面の位置の制限 1号壁面線 (5m) 2号壁面線 (2.5m) 3号壁面線 (2m) 4号壁面線 (1m)
			
			
			
	地区施設		